

小金井市長期計画審議会  
配付資料一覧

平成21年9月17日

	No.	資料名	備考
第1回 (6月12日)	1	小金井市長期計画審議会条例	資料1
	2	小金井市長期総合計画策定本部設置要綱	資料2
	3	小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋)	資料3
	4	小金井市長期総合計画策定方針	資料4
	5	長期総合計画に係る討議要綱	資料5
	6	長期計画審議会のスケジュールについて	資料6
	7	小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画)	参考資料1
	8	同上 概要版	参考資料2
	9	平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書	参考資料3
	10	同上 概要版	参考資料4
	11	こがねいデータブック2008(旧名:小金井市の現況'04)	参考資料5
	12	こがねい市民討議会2008実施報告書	参考資料6
	13	長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果	参考資料7
	14	市勢要覧2008	参考資料8
	15	わたしの便利帳	参考資料9
	16	小金井市長期計画審議会委員名簿(第4次)	参考資料10
第2回 (7月15日)	17	基本構想の策定要領について(通知)	資料7
	18	多摩26市の基本構想の構成について	資料8
	19	市民の参加・協力による市内イベント一覧	資料9
	20	長期計画審議会における検討の流れについて	資料10
	21	市内視察予定表	参考資料11
	22	辞任願(写)	参考資料12
	23	長期計画審議会の「会長辞任」について	参考資料13
	24	会議録の調製について	参考資料14
	25	長期計画審議会 工程表	委員提出資料1 (三橋委員)

第3回 (8月3日)	26	多摩26市の基本構想の構成について	資料11
	27	市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について	資料12
	28	踏まえるべき社会潮流について	資料13
	29	市民参加の全体像について	資料14
	30	長期計画審議会における検討の流れについて	資料15
	31	長期計画審議会工程表	資料16
	32	会議結果の作成について	参考資料15
	33	「討議要綱」についての質問	委員提出資料2 (鮎川委員)
	34	踏まえるべき社会潮流についての意見	委員提出資料3 (吉良委員)
	35	こがねいデータブック2008についての質問と意見	委員提出資料4 (吉良委員)
	36	討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見	委員提出資料5 (鴨下委員)
	37	こがねいデータブック2008に関するコメント	委員提出資料6 (永田委員)
	38	「踏まえるべき社会潮流」等への意見について	委員提出資料7 (三橋委員)
39	長期計画・討議要綱への意見	委員提出資料8 (五十嵐委員)	
第4回 (8月31日)	40	第4次小金井市基本構想(素案)前半	資料17
	41	小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答	資料18
	42	小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット	参考資料16
	43	踏まえるべき社会潮流	委員提出資料9 (玉山委員)
	44	社会潮流(社会経済構造の変化)について	委員提出資料10 (三橋委員)
第5回 (9月17日)	45	第4次小金井市基本構想(素案)前半についての意見	事前配布資料 鮎川委員
	46	長期計画審議会・基本構想(素案)前半への意見	事前配布資料 五十嵐委員
	47	「長期計画審議会・基本構想(素案)前半」について	事前配布資料 鴨下委員
	48	こがねい市民討議会2009 実施報告書	当日配布資料
	49	小金井市長期計画起草委員会設置要綱	当日配布資料
	50	第4次基本構想(素案)前半の構成について	当日配布資料
	51	第4次小金井市基本構想(素案)前半	当日配布資料 淡路委員
	52	社会潮流(社会経済構造の変化)について	当日配布資料 三橋委員
	53	素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード)	当日配布資料 三橋委員

## 第 4 次小金井市基本構想(素案)前半についての意見

H21.9.6 鮎川志津子

第 4 次基本構想(素案)前半については、市民の方々にもわかりやすい素晴らしい構想と感じました。この素案通りで概ね良いと思っておりますが、私見を述べさせていただきます。

### 1. 「基本的な指標」について

下記の 2 つの評価指標が掲げられていますが、評価指標は、一つだけでも良いと思います。

評価指標 1 : 「小金井市の住みやすさ」の向上

評価指標 2 : 「小金井市に住み続けたいと思う市民の増加」

2 つの評価指標を掲げるのであれば、異なるタイプの指標を取り入れた方が良いかと考えます。(例えば、市民意向調査の中の「満足度」、客観的な別の調査など)

\* 上記の評価指標は、2 つとも市民意向調査の中で、大変重要な項目であることは理解しております。

### 2. 「将来像実現のための 4 つの柱」について

③ 「次世代の夢と希望をはぐくむまち (文化と教育)」

将来像の「子どもが育つ」の実現に向けての柱であることと理解しましたが、「図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、・・・」と生涯学習についての記載の直後の次世代という言葉に若干違和感を覚えました。

事務局の口頭での御説明では、「次世代だけでなく全世代」とのことでしたので、私個人的には、納得しました。

ただ、学校教育は、次世代限定で良いと思いますが、生涯学習は、全ての市民の方々が対象であることがわかりにくいと思います。

例えば…

「学校における教育活動及び学習環境をさらに高めるとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、次世代の夢と希望をはぐくむまちづくり」



「学校における教育活動及び学習環境をさらに高め、次世代の夢と希望をはぐくむとともに、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図り、みな希望をはぐくむまちづくり」

というような明記は、いかがでしょうか？

将来像や柱との整合性が崩れてしまうのでしょうか？

以上

長期計画審議会・基本構想（素案）前半への意見

H21.9.7

五十嵐京子

1. 審議会でも発言をしましたが、行財政運営を一つの柱にすることを提案します。

理由 ①市民との協働が不可欠になっており、市民にも市の財政の特徴を共通認識にすべき。

②地方分権が進むと、市独自で歳入を得る方法を進める必要が出てくると思うので。

③今井委員の意見にもあったように、大きく歳入のもととなる法人が少ない小金井なので、以下に工夫しながら歳入の確保をし、どこにお金をかけるべきかを、市民も一緒に考えていくべきと思うので。

2. 7pの4つの柱の③「文化と教育」のタイトルでは、子どもの教育だけと受け取られる心配があるので、例えば「ゆたかな人間性と次世代の夢をはぐくむまち」のように、市民の文化的な要素がわかるようなタイトルにしたらどうかと思います。

以上

## 「資料17 第4次小金井市基本構想(素案)前半」について

鴨下輝秋

## 1. 社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境(P.2)

社会潮流が8項目(討議要項における「踏まえるべき社会潮流」では9項目)では多いとの意見から全体を「人口・経済・市民・環境」の4つの観点から分類し直す試みをしてみました。

尚、ここでいう「市民」とは「市の住民」という意味ではなく、「国政に参加する国民」という広い意味で使用しました。また、一国の経済と政治は密接に結び付いており、経済の発展や減速は政治的諸要因に左右され、経済的諸要因は政治の決定に強い影響を持つなどの理由から、ここでの「経済」は政治を含めたものとして扱いました。さらに温暖化をはじめ、情報化、食料問題、国際問題、自然災害、犯罪などは我々を取り巻く環境として束ねましたが、⑧の安心、安全への希求は広い意味で全ての項目の底辺を流れているものと思われます。現象ではなく、現象の背後に生まれたものと捉えるなら削除すべきかとも考えましたが、ここでは取り合えず「環境」の項目に組み入れてみました。

①少子高齢化の進行/人口減少時代の到来

②地方分権の進展

③市民ニーズの多様化

④ボランティア・市民活動の活発化

⑤経済状況の変化

⑥情報化社会の進展

⑦地球規模の環境問題の深刻化

⑧安全・安心への期待

(⑨地域格差の拡大=この項は討議要項にはあるが、基本構想(素案)には含まれていない)

↓

1. 人口…「少子高齢化と人口減少」①

2. 経済…「経済構造の変化と地方分権」②⑤⑨

3. 市民…「市民活動の多様化」③④

4. 環境…「環境の利便性と問題」⑥⑦⑧

## 2. 小金井市の将来象(P.5)

「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市」について

「これからの行政において市民協働は重要なキーワード…」あるいは「これからの協働のスタイルを模索する…」(長期総合計画に係る討議要綱P.10)とあるように計画の推進において「協働」という語が重要な位置を占めています。この点については既に渡辺先生から御発言があり、また町田委員などから同内容の意見が出されていますが、将来こんなスタイルで町づくりが進めば素晴らしいという方向性をより明確にするのであれば、「協働」の意味をふくませて、

「みどりが育つ・子どもが育つ・きずなが育つ 小金井市」

という表現もありうるかと思いました。ただし、前回竹内委員が述べられたように、コピーを考察した方の意思を全面的に尊重することが大切であり、個人的には全く異論のないところです。「笑顔」という語には将来を描くに十全な温かい願いのようなものを感じ取ることができました。参考程度に扱って頂ければ幸いです。

以上

## 小金井市長期計画起草委員会設置要綱

### (設置)

第1条 第4次小金井市基本構想及び第4次小金井市基本構想・前期基本計画の策定に資するため、小金井市長期計画起草委員会（以下「起草委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 起草委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、小金井市長期計画審議会（以下「審議会」という。）に提案を行う。

- (1) 第4次小金井市基本構想（素案）の修正
- (2) 第4次小金井市基本構想・前期基本計画（素案）の修正
- (3) その他第4次基本構想及び第4次基本構想・前期基本計画の策定に必要な事項

### (組織)

第3条 起草委員会は、小金井市長期計画審議会条例（昭和44年条例第6号）第7条の規定による専門委員である委員6人以内で組織する。ただし、起草委員会が認めた場合は、審議内容により委員以外の審議会委員が会議に参加することができるものとする。

- 2 起草委員会に委員長を置き、審議会会長をもって充てる。
- 3 起草委員会に副委員長を置き、審議会会長職務代理者をもって充てる。

### (運営)

第4条 起草委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、起草委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議の公開)

第5条 起草委員会の会議は、公開とする。

### (庶務)

第6条 起草委員会の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

### (委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、起草委員会に関し必要な事項は、別に委員長が定める。

## 付 則

この要綱は、平成21年9月12日から施行し、審議会による第4次小金井市基本構想（素案）及び第4次小金井市基本構想・前期基本計画（素案）に係る答申の日限り、その効力を失う。

## 第4次基本構想（素案）前半の構成について

第4次基本構想（素案）前半	修正案（※）
<p>1 策定の意義と役割</p> <p>2 社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境 ○少子高齢化の進行／人口減少時代の到来 ○地方分権の進展 ○市民ニーズの多様化 ○ボランティア・市民活動の活発化 ○経済状況の変化 ○情報化ある社会の進展 ○地球規模の環境問題の深刻化 ○安全・安心への期待</p> <p>3 基本的な考え方 (1) 目標年次 (2) 計画人口 (3) 土地利用の方向 ①商業・業務地 ②住宅地 ③農地・生産緑地 ④公園・緑地等 (4) 財政状況 (5) まちづくりの基本姿勢 ①市民生活の優先 ②計画的なまちづくり ③市民自治による推進</p> <p>4 小金井市の将来像 (1) 将来像 みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市 (2) 将来像実現のための4つの柱 ①みどりあふれる快適で人にやさしいまち (環境と都市基盤) ②ふれあいと活力のあるまち (地域と経済) ③次世代の夢と希望をはぐくむまち (文化と教育) ④誰もが安心してくらせる思いやりのまち (福祉と健康)</p>	<p>1 策定の意義と役割</p> <p>2 <u>枠組（前提）</u> (1) 目標年次 (2) 計画人口 (3) 土地利用の<u>現況</u> (4) 財政状況</p> <p>3 <u>社会潮流と小金井市の現状（課題）</u> (1) 社会潮流（取り巻く環境） (2) <u>小金井市の現状（強み、弱み、第3次評価）</u> [参考]市民意向調査・データブック</p> <p>4 まちづくりの基本姿勢 (1) <u>生活（者の視点）の優先</u> (2) <u>市民との協働（協創・参加）</u> (3) 計画的なまちづくり</p> <p>5 小金井市の将来像 (1) 将来像 みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市 *基本的な指標 (2) 将来像実現のための4つの柱</p>

※修正案の具体的な表現及び内容については、暫定であり、今後さらに議論をしていきます。

## 第4次小金井市基本構想（素案）前半

[みどり萌える快適生活協創都市]

仮称 みどりが萌える・子どもが育つ・絆を結ぶ 小金井市

## 1. 基本構想の目的と策定意義・役割

## (1) 基本構想の目的と策定意義

基本構想は、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、「しあわせでありたい」といった市民の福祉を増進することを目的に策定します。

本市（私たち）は、平成13年3月に策定した「第3次小金井市基本構想」を市政活動の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。武蔵小金井駅南口と東小金井駅北口での駅周辺のまちづくりによる市民の利便性向上、（※この部分にもう一つ成果を入れる…）が進展しました。

ただ、社会経済環境の変化は、少子高齢化の進行、地方分権の進展、経済状況の不安定化、環境問題の深刻化、安全・安心への期待等を誘引し、取り組むべき行政需要は、量的拡大とともに多様化、複雑化、高度化しています。

最適な対応が求められますが、日本経済の見通しは不透明さを増し、これに少子高齢化の進行に伴う歳入減、歳出増等の影響も加わり、このままでは、行政需要対応の基礎となる財政基盤は、厳しい状況になることが予測されます。

このような機会と脅威が混在する環境変化に最適に対応して、「しあわせでありたい」といった市民の福祉増進と本市（私たちが住む小金井市）の持続的な発展とを実現するには、市民ニーズを的確にとらえ、めざすべき方向と基本的な考え方を共有し、地域の独自の資源を活用したまちづくりを、協働して推進することが必要になります。ここに、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定する意義があります。

## (2) 基本構想の役割

- ①第3次小金井市基本構想の将来像で示した理念（方向）を継承し、発展させることを前提として策定するものです。
- ②市政活動における総合的かつ計画的な取り組みの指針となるものです。
- ③市民、団体及び事業者が、地域社会（小金井市）において活動をする際の指針となるものです。
- ④国、東京都、企業等に対し、本市がめざすまちづくりへの理解と積極的な協力を得る指針となるものです。

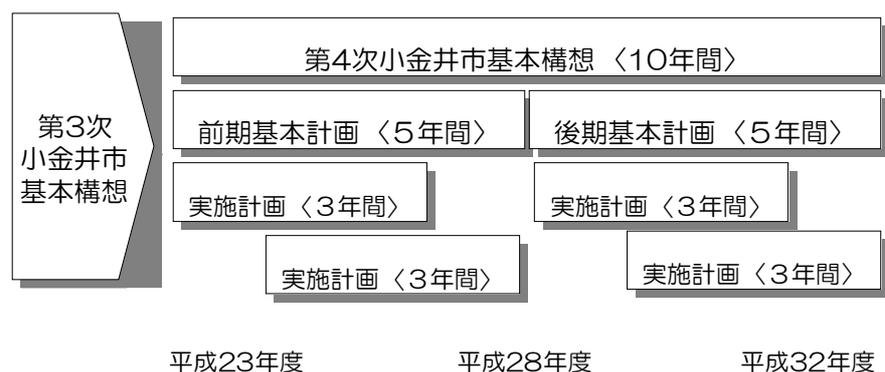
## 2. 基本構想の枠組み

基本構想では、以下の枠組みを基本として、私たちの住む小金井市の将来像を定め、取り組むべき施策の大綱を明らかにして実行に結びつけます。

### (1) 目標年次と計画体系

第4次小金井市基本構想は、平成23年度（2011年度）を初年度として、平成32年度（2020年度）を目標年次としています。さらにこの基本構想を具現化するために、前期基本計画（平成23年度～27年度）、後期基本計画（平成28年度～32年度）及び実施計画を策定します。

この政策体系により、めざすべきまちの方向を明確に提示し、その実現に向けての重点的な重要施策を創出し、総合的、計画的な観点から具体策に展開することで、より効果的、効率的な方向の実現を可能にします。



### (2) 計画人口

—省略—

### (3) 土地利用の現況

—省略—

### (4) 財政

—省略—

### 3. 社会の潮流と本市の課題

社会を取り巻く環境は常に変化しています。そのなかから、本市（私たち）に影響を与える環境変化を、社会全般と本市に直接影響を与える潮流に区分して認識し、重要課題を明らかにした上で、将来の本市のまちづくりを進めていきます。

#### （1）社会潮流

##### ◆時代の潮流

1. [人口] 記述の中心は、例えば人口減少と～
  2. [自然] 記述の中心は、例えば環境重視と～
  3. [社会] 記述の中心は、例えば安心安全と～
  4. [政治] 記述の中心は、例えば分権進展と～
  5. [経済] 記述の中心は、例えば経済自立と～
  6. [技術] 記述の中心は、例えば情報前提と～
- ※ [ ] の領域についての主要な潮流を記述する

##### ◆本市の状況と特性

1. [自然と地域] 記述の中心は、例えば緑と利便性と～
2. [社会と経済] 記述の中心は、例えば教育優位と経済沈滞～
3. [人口と財政] 記述の中心は、例えば協働と脆弱～

##### ◆市民意識調査

—省略—

#### （2）本市の課題

※ 下記は例です。

1. 少子高齢化時代への対応
2. 市民生活における安心安全の確保
3. 教育環境の充実と文化の推進
4. 快適な都市機能の整備と地域活性化の実現
5. 緑の保全と環境配慮型社会の実現
6. 独自性あふれた協働社会の創造
7. 地域経営時代の市政の改革

## 4. まちづくりの基本姿勢

基本構想に関する取り組みは、この基本姿勢に基づいて実践します。これにより、基本構想のめざすべき方向の実現に向けて、参加する主体が足並みを揃えて行動することを可能にします。

### (1) 市民生活優先のまちづくり

まちづくりは、わたしたち市民の「最適な生活」を実現することです。

本市（私たち）は、市民ニーズに基づいて共に考え、市民の生活を守り発展（安定と発展）させることを最優先にしてまちづくりを進めます。

### (2) 協働（協創）によるまちづくり

まちづくりは、各主体の「協働による創造的な活動」で実現します。

本市（私たち）は、多様な主体の協働により、地域の特性と人と人との絆を活かした、共感と協創的な姿勢でまちづくりを進めます。

### (3) 全体最適を志向したまちづくり

まちづくりは、環境変化に最適に対応するため、「総合的、計画的」に行います。

本市（私たち）は、個々の状況にも配慮した全体最適志向の計画的なまちづくりを進めます。

- ※ 最適：地域が選択する地域ごとの最適状態でローカルオプティマムと表現される。地方分権改革推進会議に答申にある。各地域において、住民のニーズに応じた最適の政策の形成や統合が可能なような状態をめざすことである。

## 4. 小金井市の将来像

### (1) 将来像

この基本構想では、平成 32 年度(2020 年度)における本市の将来像を、

[みどり萌える快適生活協創都市]

みどりが育つ、子どもが育つ、笑顔が育つ 小金井

みどりが育つ、子どもが育つ、絆が育つ 小金井

みどりが萌える、子どもが育つ、絆が結ばれる 小金井

- ※ 以上は起草委員会後に作成した仮案です。  
当方の宿題は、基本構想の「意義」部分の作成でしたが、ある程度全体を構想しないと、互いの整合性がなくなることから、事務局案をベースにして将来像まで作成したものです。  
時間不足のため表現不足や不統一、誤字はご容赦下さい。

淡路富男

9/13

## 社会潮流（社会経済構造の変化）について

今、社会を取り巻く環境は大きく変化をしています。このような社会潮流を認識した上で、将来の小金井市のまちづくりを進めていきます。

### 1. 少子高齢化

わが国の合計特殊出生率は、平成 19 年で 1.34 と先進国の中でも最低レベルであり、高齢化率は平成 20 年現在で 22%と過去最高を更新し、2055 年（平成 67 年）には、40%を超えると予想されます。同時に国全体では出生数が死亡数を下回る人口減少社会がすでに到来しており、福祉・教育・労働・社会保障などあらゆる面での影響が懸念されています。

一方で、団塊の世代の大量退職や高齢者の増加は新たな需要の創出や地域社会の担い手の役割も期待されています。（\* 1）

### 2. 安定成長（成長戦略の転換の必要性）

経済の成長率は 90 年代以降の平均で約 1%、今後も右肩上がりの高成長経済を見込むことはできず、持続的成長を目指していく経済構造の中で、新たな価値を創造していくことや雇用の安定などが求められています。（\* 2）

### 3. 価値観の多様化と市民活動の活発化

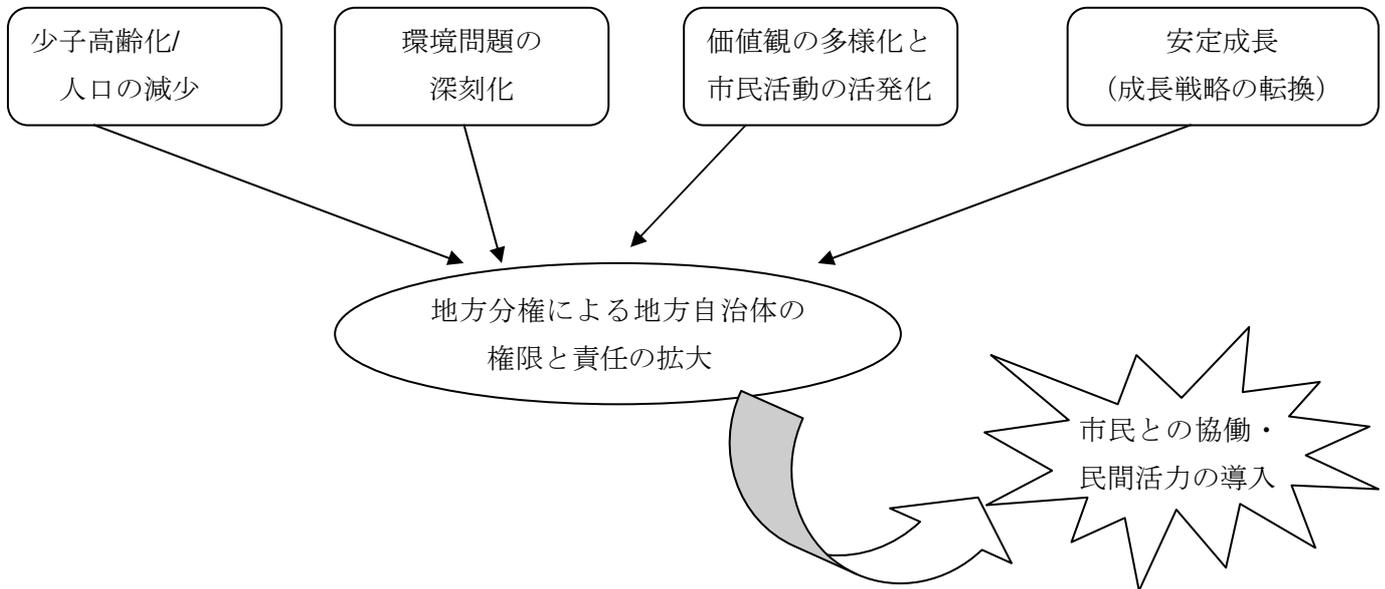
グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開され、人々の生活が均一化・相対化するなかで、個人の価値観やライフスタイルの多様化、市民や地域独自の活動が活発化しています。（\* 3）

### 4. 環境問題の深刻化

より快適で便利な生活の追及してきたことで、身近な自然が失われつつあり、森林の減少や大気汚染、温暖化などは、地球規模の問題となっています。豊かな地球環境を守り、次世代に引き継ぐために、廃棄物の発生抑制、リサイクルなどを進め、環境に優しい循環社会の構築に向けた取り組みが進められています。

### 5. 地方分権

地方分権改革の進展により、これまで以上に地方自治体の権限の強化、財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、財政健全化法の施行等、自立した行政経営を行っていくことが責務となっています。



(※1) 少子高齢社会を活力あるものにするために、高齢者の社会参加を促進し、医療や介護の充実、バリアフリー化の推進が必要となっています。

また、地域全体で子育てを支援する仕組みや、青少年の健全育成を図り、未婚化・晩婚化の背景にある若年層の雇用の安定や、仕事と家庭（育児）の両立できる環境の整備等が求められています。

(※2) 国や地方自治体でも、限られた財源と拡大する行政需要の中で、事務事業の効率化などの行財政改革の実施や、民間活力の導入などにより、きめ細かく市民ニーズに対応し、安定した行財政基盤を確立することが求められています。

(※3) 社会貢献に対する意識の高まりや元気な高齢者の増加などにより、ボランティア・市民活動が活発になっています。一方で、公の場で意思表示をしない人々（サイレント・マジョリティ）も多数おり、市民ニーズを把握し、市と市民の協働を行っていくうえでの課題となっています。

#### (情報化・国際化)

情報化・国際化により人・もの・お金の動きが活発となり、我々の生活を豊かにしている一方で、デジタル機器を利用できない人の利用率の向上（デジタルデバイド）、凶悪犯罪の増加や有害情報の氾濫、食の安全など地球規模の問題への対応などが、自治体レベルでも課題となっています。

以上

素案の骨格を考える上での各項目の要約(キーワード)

1. 策定の意義と役割→前文の概況や役割については、潮流や、3次の評価を踏まえた表現にすべき

潮流	第4次基本構想 社会潮流	案 少子高齢化の進行(人口減少社会の到来) 安定成長(成長戦略の転換) 価値観の多様化・市民活動の活発化 環境問題の深刻化 ↓ 地方分権の進展	人口 経済 社会 自然 政治制度	第3次基本計画 社会的背景(参考)
	少子高齢化の進行/人口減少社会の到来			少子高齢社会の到来
	地方分権の進展			情報化・国際化
	市民ニーズの多様化			価値観の多様化・市民意識の変化
	ボランティア・市民活動の活発化			安全・安心なまちづくり
	経済状況の変化			環境問題の深刻化
	情報化社会の進展			地方分権の進展
	地球規模の環境問題の深刻化 安全・安心への期待			行政改革の推進

調査 (参考)	市民意向調査		市長への手紙(上位3つ)	小金井市民協議会2008
	住続けたい(上位3つ)	移転したい(上位3つ)	ごみ対策	小金井市の良いところ
	自然環境が良い	公共・公益施設が充実していない	高齢者福祉施策	住環境・自然環境が良い
	都心への交通の便が良い	買物が不便	健康・医療対策	市内外の交通の利便性が高い
	長年住みなれ、愛着がある	行政サービスが充実していない		地域の活力が高く、教育熱心
	重要度1.5以上かつ満足度0.3以上	重要度1.5以上かつ満足度△0.3以下		何が必要か
	緑と水の保全の拡大	道路安全性向上とバリアフリー化		行政サービスの充実(ゴミ問題、福祉・医療の充実、図書館サービスの改善・市民交流センターの実現)
	水道水の安定供給	ごみの減量・再資源化 誰もが安心して子育てできる体制の整備 財政の健全化		商業と娯楽のバランス 転入者や通勤者を含む地域交流
小金井市の良いところ・将来なっしてほしいところ			どんなまちづくりを目指すべきか? 市民が街づくりに主体的に参加	
	水と緑がゆかたな自然環境と共生したまち			

課題 強み 弱み	市の現状	市の特徴	課題 少子高齢化(子育て支援と高齢者福祉) 都市基盤整備(駅前再開発、道路等) 市民との協働 緑の保全の拡大とごみ対策 行政サービスの充実と行財政改革	特徴 元気な高齢者(と充実した教育環境) 便利な市内外へのアクセス 活発な市民活動 緑豊かで閑静な(落ち着いた)住環境	第3次基本構想の評価
	課題(改善点)	(強み)			達成度の高い項目・低い項目
	人口・世帯数の状況	緑豊かな住環境			
	都市基盤整備の進展	便利な市内外へのアクセス			
	少子高齢化	充実した教育環境			
財政状況	活発な市民活動				

施策	重点政策	施策の大綱	まちづくりの基本姿勢	将来像
	緑と水の保全・創出	みどりあふれる快適で人にやさしいまち(環境と都市基盤)	市民生活の優先	みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市
	ごみ問題・地球環境	ふれあいと活力のあるまち(地域と経済)	計画的なまちづくり	
	駅周辺開発	次世代の夢と希望をばぐむまち(文化と教育)	市民自治による推進	指標
	公共施設・質的整備	誰もが安心してらせる思いやりのあるまち(福祉と健康)		住みやすさの向上
	歩いて暮らせる交通環境 活気ある商店街 子供の成長支援		財政状況(予測) 危機的状況から一定の改善 外部環境は厳しく計画的な行財政運営が必要 新ごみ処理施設建設、駅周辺まちづくり、人口減少や施設の老朽化へ備える必要性あり	住み続けたいと思う市民の増加